

4 報 告

(1) マイナンバーカードの保険証利用について

1. マイナ保険証への移行

- 健康保険証の新規発行は令和6年12月2日より終了し、令和7年8月1日からマイナ保険証を基本とする仕組みへと移行。
- マイナ保険証を持っていない人には『資格確認書』を申請によらず交付、持っている人には『資格情報のお知らせ』を交付。

2. マイナンバーカードの健康保険証利用登録の状況

◆健康保険証利用の登録人数

全国	90,417,362 人	(総人口に対する割合 72.72% 令和7年12月31日時点)
岡山市国保	74,199 人	(岡山市国保被保険者数に対する割合 67.58% 令和7年12月31日時点)

◆(参考)マイナンバーカードの保有状況

全国	100,646,892 枚	(交付率 80.95% 令和7年12月31日時点)
岡山市	558,343 枚	(交付率 80.60% 令和7年12月31日時点)

3. マイナ保険証の利用率(令和7年10月)

全国	48.16 %
岡山市国保	67.43 %

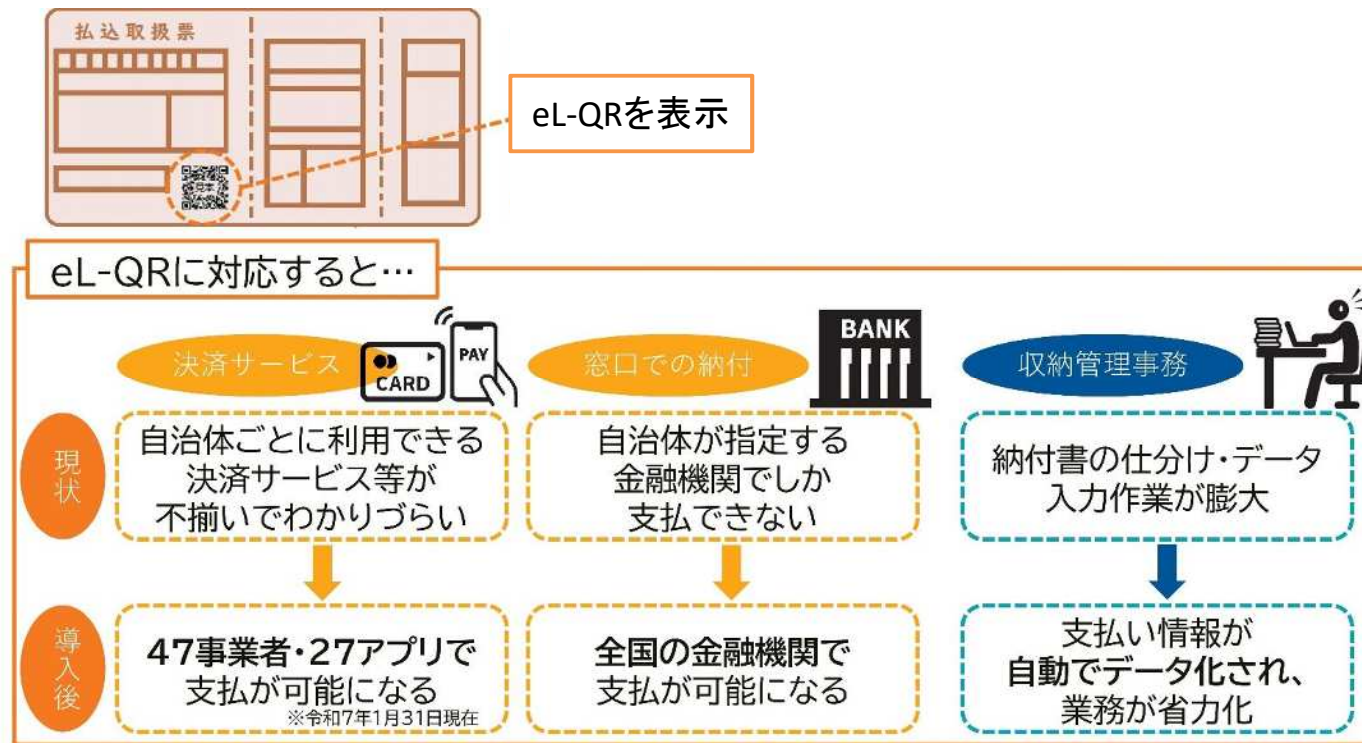
4. 円滑な移行に向けた対応

- ①要配慮者への配慮…障害者、要介護者等の要配慮者には、マイナ保険証をお持ちでも、申請により資格確認書を交付。
- ②スマホへマイナ保険証機能搭載…健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカードをスマホに追加することで、令和7年9月19日より、機器の準備が整った医療機関・薬局で順次利用可能。
- ③健康保険証利用登録の解除…令和6年12月2日受付開始(R7.12月末まで解除申請数860件)。
- ④健康保険証利用の暫定措置…令和8年3月末までは、期限切れの健康保険証であっても、被保険者番号等によりオンライン資格確認システムで確認ができれば利用可能。

(2) eLTAXの導入について

1. eLTAXの概要

- ・インターネットを利用した地方税に係る手続を行うための電子的システム。
- ・納付書に地方税統一QRコード(以下「eL-QR」)を導入することにより、スマホ決済等の様々な電子納付や全国の金融機関での納付が可能になり、利便性が向上。
- ・eL-QRでの納付により、金融機関・自治体での事務処理の効率化が期待できる。



総務省資料より抜粋

2. 岡山市国保でのeL-QR導入について

- ・**令和8年度中に**本市システムを改修し、**令和9年4月**に導入予定。
- ・利用促進として、ホームページ等で周知広報を予定。